

令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和 8 年 2 月 2 6 日（木曜日）

出席委員（5 名）

委 員 長 村 松 秀 雄 君

副 委 員 長 山 岸 三 男 君

委 員 柳 田 政 喜 君 赤 坂 芳 則 君

 前 原 吉 宏 君

欠席委員（なし）

議 長 鈴 木 宏 通 君

説明のため出席した者

町 長 部 局

総務課長 佐 野 仁 君

企画財政課長 小 林 誠 樹 君

議会事務局職員出席者

事務局長 伊 藤 博 人 君

事務局次長兼議事調査係長 須 田 真喜子 君

令和 8 年 2 月 2 6 日（木曜日） 午前 9 時 3 5 分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会 3 月会議について

1) 議案等について

議案 1 9 件（条例 6 件、補正予算 6 件、予算 7 件）

- 2) 予算審査特別委員会について
- 3) 議会活性化調査特別委員会の設置について
- 4) 選挙管理委員会委員、補充員の選挙について
- 5) 一般質問の発言順序について 7人
- 6) 会議の期間及び議事日程について

期間 3月3日（水）～18日（水） 16日間（別紙のとおり）

4 その他

5 閉 会

午前 9 時 3 5 分 開会

○委員長（村松秀雄君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

今回予算議会ということで、いつも大事でございます。特に大事な議会となりますので、皆様よろしく御意見、御指導をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

始めます。

当委員会、5 名出席でありますので、委員会は成立しております。

本日は執行部のほうから佐野総務課長、小林企画財政課長が出席されております。

委員 5 名全員でありますので、先ほど申したように成立をいたしております。

早速でございます。

3 番、議長からの諮問で、美里町議会 3 月会議についてを評議といたします。

1) 番、議案等について。

今回議案 19 件ございますので、ちょっと本日長くなと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

では、執行部のほうから説明をお願い申し上げます。佐野総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

3 月会議につきましても、よろしく御指導のほうお願いいたします。

それでは、議案第 66 号美里町職員等の旅費に関する条例について御説明申し上げます。

議案書、資料編ともに 1 ページとなります。

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律が、令和 7 年 4 月 1 日から施行されたとされたことに伴い、国家公務員との均衡を保つため、条例の全部を改正するものであります。詳細につきましては会議当日、私のほうから御説明申し上げる予定となっております。

内容については以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ただいま総務課長のほうから御説明ありました。これについて何かありますでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ、次お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第 67 号美里町公共物管理条例及び美里町道路占用料等条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして 15 ページから、資料編につきましては 2 ページとなります。

道路法施行令の一部を改正する政令が令和 7 年 12 月 26 日に公布され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されることにより、国道の占用料について額が改正されることから、本町においても国に

準じて、公共物及び町道の占用料の額を改正するものであります。詳細につきましては、会議当日建設課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございました。

それでは、議案第67号について、説明について何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですか。分かりました。

では、次お願いいたします。

○総務課長（佐野　仁君）　続きまして、議案第68号美里町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして22ページから、資料編につきまして3ページとなります。

美里町空き家等の適正管理に関する条例の根拠規定が、空家等対策の推進に関する特別措置法であることを明確にするとともに、同法第8条に規定する空き家等対策協議会を設置したいことから、所要の改正を行うものでございます。詳細につきまして、会議当日、町民生活課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。

それでは、ただいまの件について、何かございますでしょうか。

○委員（赤坂芳則君）　協議会はいつ設置する。

○委員長（村松秀雄君）　赤坂さん、まず手を挙げて、指名されてからお願いします。赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君）　協議会を設置するということで、これ今までなかったんだっけ。

○委員長（村松秀雄君）　総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　委員おっしゃるとおり、新たに今回協議会を設置するものでございます。これまではございませんでした。

○委員（赤坂芳則君）　はい、分かりました。

○委員長（村松秀雄君）　そのほかございませんか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　確認させていただきたいんですけれども、これは、空き家等対策協議会は委員のみで、委員長だったりするのはその中で決めるっていう感じなんですかね。報酬のほうを見ますと、改正後のほうで委員という形で、大学教授等の場合っていうことで差額ができていますけれども。会長とか、そういうのはないということよろしいんですか。

○委員長（村松秀雄君）　総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） お答えいたします。

会長につきましては町長が就任する予定となっております、委員を任命するに当たりまして、報酬等を附則で定めているものでございます。

○委員（柳田政喜） はい、分かりました。

○委員長（村松秀雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、次お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第69号美里町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきましては25ページ、資料編につきましては4ページとなります。

農業集落排水事業の南郷第3地区農業集落排水処理施設について、計画処理人口及び計画1日最大処理能力に変更が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、下水道課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上です。

○委員長（村松秀雄君） 議案69号について何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですか。

それでは、議案第70号をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第70号美里町放課後児童クラブ施設設置条例及び美里町放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきましては26ページから、資料編につきましては5ページとなります。

新たに放課後児童クラブ施設を整備したことから、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

議案第70号について、何かございますでしょうか。山岸副委員長。

○副委員長（山岸三男君） 新たに放課後児童クラブができることによって、住所の名称変更なんですけれども、今まであった、さるびあ館にですかね、児童クラブありましたよね。それは、ここには何も廃止するとか、変更するとかという、そういうことなくてよろしいんですか。その辺どうなんでしょう。（「資料でね」「27ページ」の声あり）

○委員長（村松秀雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） お答えいたします。

議案書の27ページお開き願います。

こちらのほうで、第2条におきまして、その実施場所ですね。位置につきまして、健康福祉センター内から、これは小牛田小学校の敷地内ですね、清水江222番地に変更するという改正内容となっております。

以上です。

○副委員長（山岸三男君） はい、分かりました。すみません。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

ほか、ございますか。（「なし」の声あり）

よろしければ、次、議案第71号をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第71号美里町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして28ページから、資料編につきまして6ページとなります。

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和8年4月1日から施行されることから、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては子ども家庭課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

それでは、これについて何かございますでしょうか。ないですか。（「なし」の声あり）分かりました。

それでは、ないということで、次、議案第72号美里町一般会計補正予算に入りたいと思います。小林企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（小林誠樹君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第72号令和7年度美里町一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

議案書32ページ、資料編7ページからとなります。初めに、議案書33ページでございます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億405万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億5,305万7,000円といたしました。

細部について御説明を申し上げます。

68ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

2 款総務費に3,665万3,000円追加いたしました。

1 項総務管理費 1 目総務管理費に、退職手当組合負担金553万5,000円追加いたしました。

70ページになります。

4 目財産管理費に、旧中学校解体撤去工事管理業務委託料584万1,000円、ふるさと応援基金積立金1,631万9,000円、減債基金積立金3,300万円、再生可能エネルギー転換等促進基金積立金1,000万円、それぞれ追加いたしました。

6 目情報システム費から、標準準拠システム移行支援業務委託料5,438万5,000円、ガバメントクラウド接続環境導入業務委託料1,081万8,000円、それぞれ減額いたしました。

次の72ページをお開きください。

9 目まちづくり推進費に、地域づくり基金積立金2,500万円、国際姉妹都市交流推進基金積立金1,500万円、追加いたしました。

少し飛んでいただきまして、80ページをお開きください。

3 款民生費から3,319万6,000円減額いたしました。

次の82ページになります。

1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費から、物価高騰対応重点支援給付金1,215万円減額いたしました。

2 目高齢者福祉費から、老人ホーム入所委託料789万2,000円減額いたしました。

次のページになります。84ページです。

3 目障害者及び障害児福祉費に、障害者総合支援給付費2,311万7,000円、障害児通所支援給付費993万5,000円、それぞれ追加いたしました。

5 目国民健康保険費に、国民健康保険特別会計繰出金1,515万2,000円追加いたしました。

7 目介護保険費から、介護保険特別会計繰出金872万1,000円減額いたしました。

86ページになります。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費に、低所得ひとり親世帯生活費支援給付金支援事業189万2,000円追加いたしました。

次のページ、88ページになります。

2 目児童措置費から、児童手当775万7,000円減額いたしました。

3 目児童医療福祉費に、子供医療扶助費721万3,000円追加いたしました。

92ページになります。

7 目放課後児童クラブ費から、小牛田放課後児童クラブ施設建設工事請負費1,750万円減額い

たしました。

4 款衛生費から1,364万2,000円減額いたしました。

1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費に、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金1,338万9,000円追加いたしました。

98ページをお開きください。

6 款農林水産業費から2,341万3,000円減額いたしました。

102ページになります。

1 項農業費 5 目農地費から、名鰯沼地区排水ゲート設置工事請負費500万円減額いたしました。

6 目農業集落排水事業費から、下水道事業会計農業集落排水事業補助金692万2,000円減額いたしました。

次の104ページをお開きください。

7 款商工費に1,094万1,000円追加いたしました。

1 項商工費 2 目商工振興費に、企業立地促進基金積立金1,293万1,000円追加いたしました。

8 款土木費から 2 億949万8,000円減額いたしました。

2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁費維持費から、橋梁改修工事請負費900万円減額いたしました。

次の106ページをお開きください。

4 項都市計画費 2 目公園費から、公園施設改修費等工事請負費2,000万円減額いたしました。

3 目公共下水道費から、下水道事業会計公共下水道事業補助金797万7,000円減額いたしました。

5 項住宅費 3 目住宅建設費から、二郷第一住宅等建替え等事業業務委託料 1 億6,490万6,000円減額いたしました。

次の108ページをお開きください。

9 款消防費から259万8,000円減額いたしました。

10 款教育費に4,802万9,000円追加いたしました。

110ページをお開きください。

1 項教育総務費 2 目事務局費から、スクールバス運転手報酬502万5,000円減額いたしました。

112ページになります。

3 項中学校費 1 目学校管理費に、屋内運動場等空調設備整備工事費 1 億1,000万円追加いたしました。

次の114ページになります。

4 項幼稚園費 1 目幼稚園費から、施設型給付費負担金1,523万5,000円、一般職給960万5,000円、それぞれ減額いたしました。

118ページをお開きください。

11款公債費から1,838万5,000円減額いたしました。

1 項公債費 1 目元金から、長期債償還元金1,838万5,000円減額いたしました。

120ページをお開きください。

13款災害復旧費に105万1,000円追加いたしました。

なお、新規事務事業の 1 件の詳細につきましては、資料編の 8 ページ、低所得ひとり親世帯生活費支援給付金支援事業 1 件を追加してございます。

52ページにお戻りいただきたいと思います。

次に、歳入について御説明申し上げます。

3 款利子割交付金に276万4,000円追加いたしました。

4 款配当割交付金に632万円追加いたしました。

5 款株式等譲渡所得割交付金に1,696万4,000円追加いたしました。

6 款法人事業税交付金に73万円追加いたしました。

7 款消費税交付金に446万2,000円追加いたしました。

10款地方交付税に 1 億9,155万7,000円追加いたしました。

12款分担金及び負担金から13万6,000円減額いたしました。

13款使用料及び手数料から 5 万1,000円減額いたしました。

54ページをお開きください。

14款国庫支出金から 1 億1,793万8,000円減額いたしました。

1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金に、障害者自立支援給付費負担金1,155万8,000円追加し、児童手当負担金686万1,000円減額いたしました。

3 目教育費国庫負担金から、施設型給付費負担金578万3,000円減額いたしました。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金から、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）7,272万7,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,729万1,000円、デジタル基盤改革支援補助金5,735万3,000円、それぞれ減額いたしました。

2 目民生費国庫補助金に、物価高騰子育て応援手当支援事業費補助金5,932万円追加いたしました。

4 目土木費国庫補助金から、道路メンテナンス事業補助金858万円、社会資本整備総合交付金

（都市公園安全安心対策事業）で1,000万円、同交付金の公営住宅整備事業で8,200万円、それぞれ減額いたしました。

8目教育費国庫補助金に、学校施設環境改善交付金5,500万円追加いたしました。

15款県支出金から4,713万円減額いたしました。

1項県負担金1目民生費県負担金に、障害者自立支援給付費負担金577万9,000円、国民健康保険基盤安定負担金（軽減分）649万3,000円、それぞれ追加いたしました。

58ページをお開きください。

2項県補助金2目民生費県補助金から、物価高対応子育て応援手当支援事業費補助金5,658万円減額いたしました。

60ページをお開きください。

16款財産収入から2,750万2,000円減額いたしました。

2項財産売払収入1目不動産売払収入から、町有地土地売払収入3,000万円減額いたしました。次のページになります。62ページになります。

17款寄附金に1,842万4,000円追加いたしました。

1項寄附金2目ふるさと応援寄附金に、ふるさと応援寄附金1,500万円追加いたしました。

18款繰入金から1億3,983万5,000円減額いたしました。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金から、財政調整基金繰入金1億3,000万円減額いたしました。

20款諸収入から4,328万7,000円減額いたしました。

64ページをお開きください。

3項貸付金元利収入1目民生費貸付金収入から、災害援護資金貸付金収入合わせて5,205万6,000円減額しております。

66ページをお開きください。

21款町債から6,940万円減額いたしました。

1項町債2目民生債から社会福祉施設整備事業債（放課後児童クラブ施設整備事業）1,750万円、5目土木債から公営住宅建設事業債（二郷第一住宅建替え等事業）8,290万円、それぞれ減額し、7目教育債に防災減災国土強靱化緊急対策債中学校空調設備設置事業5,500万円追加いたしました。

議案書42ページにお戻りいただきたいと思います。

予算本文第2条繰越し明許費につきましては、普通財産施設管理をはじめ8事業について、

令和7年度内に事業が終了する見込みがないことから、令和8年度に繰り越すものでございます。

次の43ページをお開きください。

予算本文第3条債務負担行為の補正につきましては、公共施設用光ファイバー網保守業務委託料など11件について追加をし、情報システム機器等保守業務など2件について変更、二郷第一住宅建替え等事務事業委託料など2件について廃止するものでございます。

45ページをお開きください。

予算本文第4条地方債の補正につきましては、防災減災国土強靱化緊急対策事業債（農業農村整備事業など）2件について追加し、社会福祉施設整備事業債（放課後児童クラブ施設整備事業など）10件について変更し、公営住宅建設事業債（二郷第1住宅建替え等事業）1件について廃止するものでございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

それでは、一般会計補正予算、これについて何かございますでしょうか。ないですか。（「なし」の声あり）

では、特別会計、国民健康保険の補正予算、議案第73号についてお願いします。小林課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書121ページ、資料編9ページからとなります。

議案第73号令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

議案書122ページ、予算本文第1条でございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,084万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,218万7,000円といたしました。

今回の補正内容につきましては、予算執行見込額の算定に伴う補正が主となっております。初めに、歳出について御説明申し上げます。

135ページをお開きください。

1 款総務費から145万9,000円減額いたしました。

2 款保険給付費から9,683万2,000円減額いたしました。

1 項療養諸費 1 目療養給付費から療養給付費負担金8,708万5,000円、2 目療養費から療養費負担金341万2,000円、それぞれ減額いたしました。

2 項高額療養費 1 目高額療養費から、高額療養費負担金620万円減額いたしました。

4 項出産育児費諸費 1 目出産育児一時金に負担金148万8,000円追加いたしました。

137ページをお開きください。

4 款保健事業費から1,266万5,000円減額いたしました。

2 項特定健康診査等事業費 1 目特定健康診査等事業費から、特定検査審査等委託料975万円減額いたしました。

132ページにお戻りください。

次に、歳入について御説明申し上げます。

3 款県支出金から9,659万7,000円減額いたしました。

1 項県補助金 1 目保険給付費等交付金から、普通交付金9,049万7,000円、特別交付金610万円それぞれ減額いたしました。

5 款繰入金から1,431万6,000円減額いたしました。

1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金に、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分に865万8,000円、同繰入金の保険者支援分に789万6,000円、それぞれ追加いたしました。

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金から、財政調整基金2,946万8,000円減額いたしました。

127ページにお戻りください。

次に、予算本文第2条債務負担行為の補正につきましては、情報システム更新業務1件について変更するものでございます。

以上、補正予算の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

国民健康保険について何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ次へ参ります。次、後期高齢者医療ですね。お願いいたします。

○企画財政課長（小林誠樹君） それでは、議案書140ページ、資料編10ページとなります。

議案第74号令和7年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

141ページ、予算本文第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,789万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,268万5,000円といたしました。

詳細について御説明申し上げます。

初めに、歳出について申し上げます。

154ページをお開きください。

1 款総務費から68万3,000円減額いたしました。

1 項総務費 1 目一般管理費から、郵便料55万8,000円減額いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金に2,857万5,000円追加いたしました。

1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 目後期高齢者医療広域連合納付金に、後期高齢者医療広域連合納付金2,857万5,000円追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

152ページにお戻りください。

1 款後期高齢者医療保険料に3,212万1,000円追加いたしました。

1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料から、現年度分特別徴収保険料189万7,000円減額いたしました。

2 目普通徴収保険料に現年度分普通徴収保険料3,411万7,000円追加いたしました。

3 款繰入金から422万9,000円減額いたしました。

1 項一般会計繰入金 2 目保険基盤安定繰入金から、保険基盤安定繰入金354万6,000円減額いたしました。

146ページをお開きください。

次に、予算本文第 2 条債務負担行為の補正につきましては、情報システム更新業務 1 件について変更するものでございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

それでは、後期高齢医療のほう何かございますでしょうか。ないですか（「なし」の声あり）なければ、次お願いをいたします。介護保険の75号。小林課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書155ページ、資料編11ページからとなります。

議案第75号令和 7 年度美里町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について御説明を申し上げます。

156ページ、予算本文第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,922万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,856万9,000円といたしました。

補正予算の細部につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

171ページをお開きください。

1 項総務管理費 1 目一般管理費から、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務70万円

減額いたしました。

2 款保険給付費から6,052万1,000円減額いたしました。

1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費から、居宅介護サービス給付費負担金3,087万8,000円、3 目地域密着型介護サービス給付費から地域密着型居宅介護サービス給付費負担金1,900万円、4 目介護施設介護サービス給付費から介護施設介護サービス給付費負担金481万3,000円、次の173ページになります、7 目介護居宅介護サービス計画給付費から居宅介護サービス計画給付費負担金583万円、それぞれ減額いたしました。

3 款地域支援事業費から1,327万3,000円減額いたしました。

1 項介護予防生活支援サービス事業費 1 目介護予防生活支援サービス事業費から、訪問型サービス費負担金214万5,000円、通所型サービス費負担金297万9,000円、2 目介護予防ケアマネジメント事業費から介護予防ケアマネジメント業務委託料146万3,000円、それぞれ減額いたしました。

3 項包括的支援事業費任意事業費 2 目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費から、包括的支援事業費職員人件費510万7,000円、175ページになります、5 目介護予防支援事業費から介護支援予防業務委託料132万5,000円、それぞれ減額いたしました。

5 款基金積立金に2,560万4,000円追加いたしました。

1 項基金積立金 1 目基金積立金に、介護給付費準備基金積立金2,446万円追加いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

167ページにお戻りいただきたいと思います。

1 款保険料に1,907万7,000円追加いたしました。

1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料に、現年度分特別徴収保険料1,907万7,000円追加いたしました。

3 款国庫支出金から509万6,000円減額いたしました。

4 款支払い基金交付金から4,381万7,000円減額いたしました。

1 項支払い基金交付金 1 目介護給付費交付金から、介護給付費支払い基金交付金4,145万6,000円減額いたしました。

5 款県支出金から1,162万5,000円減額いたしました。

1 項県負担金 1 目介護給付費負担金から、介護給付費県負担金842万2,000円減額いたしました。

6 款財産収入に94万4,000円追加いたしました。

次の169ページになります。

7 款繰入金から872万3,000円減額いたしました。

1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金から、介護給付費一般会計繰入金759万4,000円減額いたしました。

161ページにお戻りください。

予算本文第2条債務負担行為の補正につきましては、情報システム更新業務1件について変更するものでございます。

以上、補正予算の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） では、介護保険について何かございますでしょうか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 総務課長も気づいたみたいですが、数字がちょっと違っていただけ。

169ページ、介護給付費一般会計繰入金が末尾3,000円が4,000円という話と、その前に諸収入のほうもですかね、数字が違っていたような気がするので、もう一度確認で、数字をお願いします。（「すみません、議員さん、もう一度」の声あり）

○委員長（村松秀雄君） もう一度、ページ。

○委員（柳田政喜君） 169ページの介護給付費繰入金のところの末尾の数字が違っていたと思います。

それと、こっちは168ページで言ったほうがいいのかな。財産運用収入のところの金額も違っていた。こっちじゃなかったか。どこだっけ。こっちほうもちょっと数字がね、聞き違えたような気がするんです。取りあえず、今言ったのだけでも数字の確認をお願いします。

○委員長（村松秀雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○委員長（村松秀雄君） では、再開いたします。小林課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 御指摘ありがとうございます。

もう一度読み上げさせていただきます。一部修正が、すみません、ございました。

6 款財産収入に94万4,000円追加しております。

もう一点について。繰入金でございます。

1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金から、介護給付費一般会計繰入金759万3,000円を減

額しております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） それでよろしいですね。

○委員（柳田政喜君） はい。

○委員長（村松秀雄君） 分かりました。

ほかございますでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ、議案第76号水道事業会計をお願いいたします。小林課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書176ページ、資料編12ページとなります。

議案第76号令和7年度美里町水道事業会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

初めに、予算本文第2条水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

181ページをお開きください。

1 款水道事業収益に51万円追加いたしました。（「5万1,000円」「51万円しかないよ」の声あり）すみません、大変失礼いたしました。1 款水道事業収益に5万1,000円追加いたしました。

2 項営業外収益 1 目受取利息に5万1,000円追加いたしました。これは水道事業会計保有現金を病院事業会計に繰替運用したことによる受取貸付金利息でございます。これにより、収益的収入合計を8億2,888万7,000円といたしました。

183ページをお開きください。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

1 款水道事業費用に191万1,000円追加いたしました。

1 項営業費用 1 目原水及び浄水費に4万8,000円追加いたしました。

2 目配水及び給水費に3万5,000円追加いたしました。

4 目業務費に3万円追加いたしました。

5 目総係費に23万円追加いたしました。

6 目減価償却費に41万3,000円減額いたしました。

7 目資産減耗費に135万4,000円追加いたしました。

2 項営業外費用 3 目消費税及び地方消費税に62万7,000円追加いたしました。

これらは減価償却対象資産及び除却対象資産の確定に伴う補正のほか、消費税及び地方消費税の試算に基づく補正となっております。これらにより、収益的支出合計を7億7,406万3,000円といたしました。

次に、予算本文第3条水道事業会計第4条に定めた資本的収支の支出について申し上げます。
185ページをお開きください。

1 款資本的支出に144万1,000円追加いたしました。

5 項国庫補助金返還金 1 目国庫補助金返還金に144万1,000円追加いたしました。

これらは、令和5年度生活基盤施設耐震化補助金について、令和5年度決算の結果、特定収入割合が5%以下となり、国、地方公共団体等の仕入れ税額控除の計算の特例の対象とならなかったことから、交付された補助金に含まれる消費税及び地方消費税相当額を算出し、返還するものでございます。これにより資本的支出合計を5億2,104万5,000円といたしました。

177ページにお戻りいただきたいと思います。

予算本文第4条、本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,002万円を2億8,146万1,000円に、補填財源の過年度分損益勘定留保資金等2億8,002万円を2億8,146万1,000円にそれぞれ改めております。

以上の補正に伴いまして、予算本文第4条予算第8条に定めた、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について併せて補正してございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

それでは、水道事業会計について何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですね。

それでは次、議案第77号下水道事業会計についてお願いいたします。

○企画財政課長（小林誠樹君） 議案書186ページ、資料編13ページからとなります。

議案第77号令和7年度美里町下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を御説明申し上げます。

今回は、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算となっております。

初めに、予算本文第3条、下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

193ページをお開きください。

1 項公共下水道事業収益で1,169万5,000円減額いたしました。

1 項営業収益 2 目雨水処理負担金で68万4,000円減額いたしました。

2 項営業外収益 2 目他会計補助金で797万7,000円、3 目補助金で80万8,000円、4 目長期前受

金戻入で60万3,000円、5目雑収益で162万3,000円、それぞれ減額いたしました。

2款農業集落排水事業収益に258万6,000円追加いたしました。

1項営業収益2目雨水処理負担金で136万7,000円減額いたしました。

2項営業外収益1目他会計補助金で692万2,000円減額し、2目補助金に650万円追加し、3目長期前受金戻入で19万5,000円減額し、4目雑収益に457万円追加いたしました。

これらにより、収益的収入合計を10億5703万9,000円といたしました。

195ページをお開きください。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

1款公共下水道事業費用で1,067万円減額いたしました。

1項営業費用1目管渠費で181万円、2目ポンプ場費で9万5,000円、3目流域下水道維持管理費で430万1,000円それぞれ減額し、4目業務費に8万3,000円追加し、5目総係費で166万3,000円、6目減価償却費で244万3,000円それぞれ減額いたしました。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費で44万1,000円減額いたしました。

2款農業集落排水事業費用で201万2,000円を減額いたしました。

1項営業費用の1目管渠費で177万7,000円、2目処理場費で547万円それぞれ減額し、4目総係費に636万3,000円追加し、5目減価償却費で58万円減額いたしました。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費で54万8,000円減額いたしました。

これらは鳴瀬川流域下水道維持管理負担金の確定による減額のほか、国の補正予算に伴う調査費の追加が主なものとなっております。

これらにより、収益的支出合計を10億147万円といたしました。

197ページをお開きください。

次に、予算本文第4条予算第4条に定めた資本的支出収支の収入について申し上げます。

1款公共下水道事業資本的収入で9,300万7,000円減額いたしました。

1項企業債1目企業債で5,750万円減額いたしました。

2項負担金1目公共下水道受益者負担金に438万5,000円追加いたしました。

4項補助金2目補助金で3,989万2,000円減額いたしました。

2款農業集落排水事業資本的収入に680万円追加いたしました。

1項企業債1目企業債に350万円追加いたしました。

3項補助金2目補助金に330万円追加いたしました。

これによりまして、資本的収入合計を11億764万6,000円といたしました。

199ページをお開きください。

次に、資本的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業資本的支出で9,386万5,000円減額いたしました。

1 項建設改良費 1 目污水管渠建設改良費で8,620万円、2 目流域下水道建設事業負担金で771万1,000円それぞれ減額し、3 目建設諸費に4万6,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的支出に694万4,000円追加いたしました。

1 項建設改良費 2 目処理場建設改良費に691万円、4 目建設諸費に3万4,000円それぞれ追加いたしました。

これにより、資本的支出合計を13億873万5,000円といたしました。

これらは鳴瀬川流域下水道建設事業負担金の確定による減額のほか、国庫補助金の交付決定に伴う工事請負費の減額、国の補正予算に伴います委託料の追加が主なものとなっております。

187ページにお戻りください。

以上の補正に伴いまして、予算本文第2条予算第2条に定めた業務の予定量、予算本文第5条予算第6条で定めた企業債、予算本文第6条予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第7条予算第10条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正するものでございます。

以上、補正予算についての説明となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

下水道会計について、何かございますでしょうか。（「なし」の声あり） ないようです。

なければ、次に参ります。（「終わりだね」の声あり）

では、次からは新年度予算だよね。78号はね。あとは新年度予算に入りますので、新年度予算については予算委員会のほうでやりたいと思いますので。

では、補正についてここまでありますが、全体的にございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

ないようですので、議案等については以上といたします。

執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。佐野総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 追加議案についてのお願いでございます。

ただいま追加議案について調整を行っておりまして、内容につきましては条例の改正案が1

件、あと契約が小牛田中学校の解体撤去工事に伴う工事請負契約の締結についてが1件、あとその他といたしまして、過疎地域持続的発展計画の策定についてが1件となっております。このほか人事案件といたしまして、副町長、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、ただいま追加議案の調整を行っているところでございますので、準備が整い次第、提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） それでは、総務課長、それについては当然議会中であるんだろうけれども、この全協とかなんとかの用意はないわけね。説明とかはないわけですか。

○総務課長（佐野 仁君） 全協については、現在のところ予定はないです。

○委員長（村松秀雄君） 分かりました。

あと、追加議案が出ましたら、また議運を開いて審議をします。日程にどう食い込むかということですね。（「いつ」「予定だけでも」の声あり）

いつ頃提出の予定ですか。

○総務課長（佐野 仁君） 現在のところで3月13日金曜日までには準備できるという日程で進めております。

○委員長（村松秀雄君） ちょうど真ん中頃ですね。分かりました。

では、出てからまた議長のほうから諮問があると思いますので、そのときは議運の委員の皆さんよろしく願い申し上げます。

はい、オーケーですね。

それでは、執行部の皆さんありがとうございました。

これで議案のほうは終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（村松秀雄君） それでは、再開をいたします。

それでは次に、2）予算審査特別委員会についてに入ります。

それでは、局長、説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） お疲れさまでございます。

それでは、私のほうからは2点目の予算審査特別委員会について御説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

こちらの予算審査特別委員会でございますが、こちらにつきましては3月会議の中で設置することとなっております。

これは特別委員会に予算審査の付託後、本会議中に休憩をして、こちらの特別委員会を設置し、その中で委員長と副委員長の互選をしていただくこととなっております。この委員長と副委員長の互選について、直近ですと令和6年2月20日の全員協議会のその他の中で、副議長が委員長で固定しましょうというお話が出て、皆様のほうで了承されたという経緯がございました。

あと、直近の動きでは、総務産業建設常任委員会の委員長さんが副委員長。あと、決算の部分、決算審査のほうでは、教育民生の常任委員会の委員長さんが副委員長をやられるという形でまとまっていたところでございます。

今回私のほうでちょっとこの部分、議題として出させていただいたのが、これについて同様に継承してよろしいかどうか、御協議というか、確認いただければということで議題として出させていただいた次第でございます。

まずは、私からの説明とさせていただきます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

それでは、ただいま局長の説明のとおり、3月の予算審査特別委員会、これについては委員長は、前の例を取りますと委員長が副議長、副委員長が総務産建の委員長。また、9月には同じく委員長は副議長、副委員長に教育民生常任委員会の委員長が当たるというふうに確認をしているところでございますが、今年もそのようにさせてもらってよろしいでしょうか。よろしいでしょうか、皆さん。（「山岸副委員長して」の声あり）

副委員長ですから。委員長に何か事故があるときには仕切っていただくことになりますので。よろしく願いを申し上げます。

では、確認として予算審査特別委員会の委員長は副議長、副委員長には総務産建の常任委員長が当たるということで、9月の決算審査については、委員長が副議長、副委員長は教育民生常任委員会の委員長が当たるということで、議会運営委員会で確認をされました。よろしいですね。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

○事務局長（伊藤博人君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（村松秀雄君） 局長。

○事務局長（伊藤博人君） すみません、ありがとうございました。

あと、なおこちらにつきまして、本日このような形で確認したということにつきましては、すみません、後々の議題の中でちょっと御説明させていただきますが、議会の会期が始まった前半あたりに全員協議会、議員さんだけで集まってちょっと開催していただきたく、後々ちょっと説明させていただきたいと思います。そちらのほうで御了承いただいた場合、そちらのその他の中で、今の議題の内容を私のほうから御説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） 全協でやるということで、その他ですね。それについては、その他でさせていただきます。

次、では、3番目、議会活性化調査特別委員会の設置についてということです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、3）番、議会活性化調査特別委員会の設置について、私から御説明させていただきます。

この議会活性化調査特別委員会につきましては、美里町の議会委員会条例、こちらの第7条の2で、議員の任期満了及び議会の解散に伴う一般選挙後の最初の定例日に開かれる会議において、議会活性化調査特別委員会を設置するということとなっております。

まず、こちらの項目の中では、この条例のとおりで読むと、3月会議、こちらの中で、特別委員会を設置するということでよろしいか、まず今この場で御確認、御協議いただければと思います。

あと、その結果をもちまして、いつ、本会議中のどのタイミングで開催するという部分ですね。後々の会議の期間及び議事日程についての協議の中で、私の説明の後に御協議いただくような形を取らせていただければと思います。

まず、今は3月会議で設置することによろしいかどうか、こちらの確認をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ただいま局長のほうから、議会活性化調査特別委員会の設置、これは委員会条例に規定されているということで、そのタイミングですね、設置するタイミングをどのようにするかと。

一つ確認なんですけれども、局長。全協のときにみんなにお話しする必要はないですか。もう条例で決まっているからいいと。

○事務局長（伊藤博人君） これはもう条例で決まっているので。

○委員長（村松秀雄君） 本会議の中で出すわけね。出さざるを得ないよね。中だよね。じゃあ、本会議の中のタイミングですね。（「3月会議の中で設置してよろしいかどうか、御確認を」の声あり）

皆様にお尋ねをいたします。委員会条例4条にて設置の規定がございます。これを3月会議中に設置するよう、確認してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、3月会議中に議会活性化調査特別委員会の設置をお諮りをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

では次に、先ほど総務課長が言いました選挙管理委員会委員補充員の選挙、また、人事、副町長等もあるということでしたので、事務局から説明をお願いします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、私から選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について御説明申し上げます。

現在の選挙管理委員会の委員及び補充員の皆様につきましては、来月3月16日で任期の満了となっております。これにつきましては、地方自治法の182条におきまして、選挙管理委員は普通地方公共団体の議会においてこれを選挙するということに定められているところでございます。

また、うちの美里町の議会運営基準、こちらの51におきまして、選挙管理委員及び補充員の選挙は指名推選によって行い、補充員の補欠の順序は議長が会議に諮って決めるものとされているところであります。

こちら、今現段階において、選挙管理委員と補充員の候補者、人選につきまして、最終的な調整を行っているところであります。

こちら、最終的に議長さん、副議長さんが確認して、事務の部分、手続を行った後に、前回同様こちらの候補者の方について全員協議会の中で承認を行った上で、本会議で指名推選をしていたという流れに前回なっております。今回もこのような流れで進めることがよろしいかどうか。事務手続のうち、今この場で、今流れを説明させてもらいましたが、最終的に全協の中で確認して、そのまま指名推選、議場の中でということによろしいかどうか、ちょっと御協議いただければと思います。

なお、こちら先ほども言って、今の説明でもお話しさせてもらいましたが、全員協議会の日程につきましては、後ほど会議の期間及び議事日程についての中で、御協議させてもらいたいと思います。

まずは、流れがこれでよろしいかどうか、ちょっと御確認いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ただいま局長のほうから、選挙管理委員会委員と補充員については、例年の例を見れば、全協で説明をして承認をいただく。その後、議場にて指名推選で議長のほうから指名推選ということで出していただくという流れになりますが、これにてよろしいかどうか確認をしたいと思います。

○委員（赤坂芳則君） よろしいですか。

○委員長（村松秀雄君） 赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 確認なんですが、任期は4年ですか。そして、現在の委員の方々っていうのは、皆更新予定なんですか。それとも再任だとか含めて、その辺どういうふうに考えているのか、ちょっと聞かせて。

○事務局長（伊藤博人君） まだちょっと候補では言えますけれども、ちょっと書類を。ちょっと休憩を。

○委員長（村松秀雄君） では、ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長（村松秀雄君） 取りあえず、まず再開をいたします。再開して。

先ほど赤坂委員のほうから、任期等補充員の人数ということで質問がありました。では、局長のほうもう一度お願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） すみません、休憩をいただきありがとうございました。

人数につきましては、選挙管理委員会、そのままお残りになる方が2名、新たにお迎えする候補者の方が2名、合計4人となつてございます。補充員につきましては、1名の方がそのまま前任期と同様に、補充員の方、候補者として残つてございます。新たに3人の方を候補者としてお迎えする形で、皆様にお諮りする形で現在調整してございます。

以上でございます。

○委員（赤坂芳則君） 了解です。

○委員長（村松秀雄君） それで全部決まりましたら、全協という形になろうかと思うので、議長のほうの指名推選を全協の中で確認をするという段取りになると思いますので、よろしく願います。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

それでは、5) 番の一般質問の発言順序に入ります。

現在7名の方、一般質問出されております。

抽せんにつきましては、いつものとおり副委員長がくじを引いていただきますのでよろしく
お願いいたします。事務局、準備をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、受付順からお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） はい、受付順から。

○事務局長（伊藤博人君） まず、受付順序1番目、平吹議員。

○副委員長（山岸三男君） 3番。

○事務局長（伊藤博人君） 次、受付順序2番、佐野議員です。

○副委員長（山岸三男君） 7番。

○事務局長（伊藤博人君） 受付順序3番、高嶋議員です。

○副委員長（山岸三男君） 4番。

○事務局長（伊藤博人君） 高嶋さん、4番。

続きまして、受付4番、関根議員です。

○副委員長（山岸三男君） 2番。

○事務局長（伊藤博人君） 2番。

続きまして、受付順序5番、赤坂議員です。

○副委員長（山岸三男君） 1番。

○事務局長（伊藤博人君） 続きまして、受付順序6番、柳田議員さんです。

6です。6番。

受付順序6番、伊藤議員です。

○副委員長（山岸三男君） 5番です。

○事務局長（伊藤博人君） 5番。はい。

ただいまの結果について、復唱させていただきます。発言順で御説明いたします。

1番目、赤坂議員。

2番目、関根議員。

3番目、平吹議員。

4番目、高嶋議員。

5番目、伊藤議員。5番目、伊藤牧世議員。

6番目、柳田議員。

7 番目、佐野議員。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ただいまのとおり一般質問の発言順序が決まりましたので、印刷物で
きるまで暫時休憩いたします。

午前 10 時 58 分 休憩

午前 11 時 04 分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

一般質問の順番につきましては、お配りした資料のとおりでございますので、御確認をお願い
いたします。

それでは、確認をいたします。

1 番、赤坂芳則議員。

2 番、関根浩幸議員。

3 番、平吹 淳議員。

4 番、高嶋秀治議員。

5 番、伊藤牧世議員。

6 番、柳田政喜議員。

7 番、佐野善弘議員。

以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、一般質問の発言順序については以上といたします。

次に、6）会議の期間及び議事日程についてに入ります。

ただいま、資料によりますれば、会議の期間につきましては 3 月 3 日から 3 月 18 日までの 16
日間となっております。

議事日程につきましては別紙のとおりですが、事務局長のほうから会議の流れについて補足
説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、私から資料に基づいて御説明させていただきたいと思
います。本日配付させていただきました 3 月会議の期間及び審議の予定表について御覧いただ
ければと思います。

まず、会議全体につきましては、案といたしまして、16 日間でまとめたところでございます。

初日、3 月 3 日につきましては、こちら一般質問に入る前に、年度 3 月会議では町長の施政

方針が入ってございます。また、お亡くなりになった桜井議員さんの追悼演説が入る予定でございます。その後に一般質問。

2日目におきましては、一般質問。一般質問が終わった後に、議案審議を行う予定としております。

議案審議につきましては、2日目、3日目。

3月6日の4日目につきましては、午前中が美里中学校の卒業式ということで休会をして、午後から議案審議。

3月7日、8日、土日を挟みまして、3月9日、こちら議案審議。想定は総括質疑を予定した後、特別委員会への議案の審査を付託して、分科会の設置という考えで案をまとめてございます。こちらの分科会につきましては13日金曜日まで。

あと、16日、休み明け16日月曜日につきましては、分科会を予定してございますが、こちらが現調、現地調査。その後に、特別委員会の連合審査。それが終わった後、午後になるかと思いますが、分科会の審査のまとめをしていただいた後、17日火曜日を1日休会として、最終日を3月18日水曜日。先に特別委員会で分科会委員長の報告、審査を行った後に、本会議という流れで作成させていただいたところであります。

まず、こちらにつきまして、皆様のほうで流れを御協議いただければと思います。

その後に、先ほど事務局のほうから御説明させていただきました、議会活性化調査特別委員会の設置のタイミング、私のほうから御説明のうちで御協議いただき、その次に、選管の部分の委員、補充員の選挙のタイミングだったり、全協の日程ですね。順を追って御協議いただければと思います。

まず初めにつきましては、こちらの案について修正等あるか、御協議いただければと思います。

私の説明とさせていただきます。

○委員長（村松秀雄君） ただいま局長が説明したとおりでございますが、期間の日程については、3月3日から3月18日の16日間。これについてこの日程でよろしいでしょうか。御意見を伺いたいと思います。赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 17日は丸々休みということですか。確認。（「17日は休会になっているね」の声あり）

○委員長（村松秀雄君） はい、17日火曜日。

○委員（赤坂芳則君） それと、あとは最終日の本会議の常任委員会の中間報告って、これ何か

あったんですか。

○委員長（村松秀雄君） 18日の最終日、一番下、下段、常任委員会。これは終わっていますよね。（「これ要らないです」の声あり）

それでは、この3月18日、最後の常任委員会中間報告。これについては削除してください。

では、局長。17日について。

○事務局長（伊藤博人君） 17日の休会につきましては、最終的に委員長さんのほうが、特別委員会等のほうに報告するときの口述等をまとめる日程でということで、ちょっと案としてここに入れてみたところでございます。

あと、すみません。今お話ありました18日の本会議の下、常任委員会中間報告になっている部分、こちらの部分は削除いただければと思います。申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（村松秀雄君） よろしいでしょうか。17日は、委員長口述まとめのため休会と。

じゃあ、分かりました。確認をさせていただきましてありがとうございます。ということですね。今のとおりでね。

あと何かございますか。日程について、御質問したいところ。それでは、局長の説明のとおり、いいですか。赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 初日の施政方針の前に、桜井議員の追悼の言葉でなかったんだっけか。

何か、さっきの話だと施政方針やって、それから追悼の言葉入って、それから一般質問って、何だか言われたような気がするんだけど。

○委員長（村松秀雄君） 局長。

○事務局長（伊藤博人君） 追悼の言葉につきましては、今までの事例から見ますと、議長の諸般の報告の後に黙禱をして、代表される議員さんのほうから追悼演説という流れになっております。ちょっとこちらの中には、すみません、口頭で資料の中にはちょっと入れていないので、それだけちょっと御了承いただければと思います。施政方針等の前です、やるのは。

○委員長（村松秀雄君） 確認をします。では、議長の諸般の報告がありますよね、いつもね。

その後でよろしいですね。議長のほうからの指示によりまして、追悼の言葉を述べる議員が前に出て。演壇ですね。そこで行うということですよ。

○事務局長（伊藤博人君） はい。

○委員長（村松秀雄君） ということです。

○事務局長（伊藤博人君） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（村松秀雄君）　ちょっと休憩します。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時１９分　再開

○委員長（村松秀雄君）　再開いたします。

追悼につきましては、議長より指定された議員が演壇に登壇をいたしまして、言葉を述べていただき、終わりましたら、遺族が退席議場を退席するところで、議員皆様がお立ちになっていただき、礼をしてお見送りをするというところでよろしいですね。（「はい」の声あり）確認させていただきました。ありがとうございます。

では、会議の期間及び議事日程について確認をいたします。

会議の期間につきましては、３月３日から３月１８日までの１６日間としております。このとおりでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、確認をさせていただきました。

以上、日程については終わります。

では、その他につきまして、事務局からお願いします。

○事務局長（伊藤博人君）　今御確認いただきました会議の期間及び議事日程の中で、２つほど御確認させていただきたいものがございます。

先ほど説明の中でも述べさせていただきましたが、まず１つ目は、議会活性化調査特別委員会、こちらを議事日程のどのタイミングで設置するかという部分を、皆様に御協議いただきたく存じます。前回につきましては、特別委員会の設置については、最終日、議案審議が全て終わって、散会直前に特別委員会を設置して、委員長と副委員長の互選を行ったという流れがございます。それについて、今回も同様のタイミングでよろしいか、それともほかに何か案があるか。まずは１点目、こちら、ちょっと御協議いただければと思います。

それ終わりましたら、次２点目、御説明させていただきたいと思います。

一旦私の説明とさせていただきます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。

議会活性化調査特別委員会、これの設置なんですけど、ただいま局長からの説明では、最終日、３月１８日、全議案審査が終わりましてから、特別委員会の設置を行って、委員長、副委員長の決定をするということよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、最終日に議会活性化調査特別委員会、これを設置し、委員長、副委員長の選任を行いたいと思います。ありがとうございました。

では、次に参ります。局長。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、2点目。今回の日程において御協議いただきたい2点目の点について御説明させていただきます。協議の事項の中で御説明した、選挙管理委員会委員及び補充員に関連するものでございます。

こちら、選挙管理委員会の委員、補充員の選挙につきまして、日程をちょっとどのタイミングで入れればよろしいかということで御協議いただければと思います。先ほど執行部のほうで追加の議案で人事案件があるという御説明ございましたが、そちらがちょっとかなり遅くなりそうということ。あと、今回選挙管理委員さん及び補充員の方、3月16日までが任期ということで、こちら任期を満了となる前に、日程の中に入れたほうが望ましいと事務局では考えてございます。どこのタイミングで、この日程を入れるか。

あと、これにつきましては、議員皆様にこのような形で出したいということで御説明させていただきますと思います。そのための全員協議会、どのタイミングで開催したらよろしいか、こちらに含めても、御協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村松秀雄君） まず、議会活性化については終わりました。

選挙管理委員の任期が16日までで終わるということで、この日程を入れる、選挙のですね、指名選挙の日程はどこにするか。また、指名推選するための全協を行うタイミングはどこにするかということの2つが出ておりますが、どのようにいたしたらよろしいと思いますでしょうか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 取りあえず、選管につきましては、補正予算と令和8年度の予算審査の間でいいと思います。

それと、あと全協につきましては、初日の一般質問終了後でいいんじゃないですかね。（「全協ね」「初日の一般質問終了後と」の声あり）

○委員長（村松秀雄君） ただいま柳田委員から、予算審査、分科会でやっている、最終日までありますけれども、予算審査をしている期間の中と、あとは全協については初日一般質問を終わってからのほうがよろしいんじゃないかという御意見がありましたが、ほかに御意見ありませんでしょうか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 大まかにはいいかと私も思ったんですけれども、ただ、先ほどの執行部からの説明の中で、追加議案というのがありましたね。その追加議案が16日くらいまでにとかっていう。（「13.全部13」の声あり）その追加議案でも全協は開くでしょう。それ開くの。

（「それは開かない。議運だけ」の声あり）議運だけね。あっそう。だといいんです。全員協議会、その日程が忙しいなと一瞬思ったので。全協だけでいい。

○委員長（村松秀雄君） 今、山岸議員の御質問については、執行部のほうの追加予算、13日までに提出されるということでしたので、それについては議運の開催タイミングだけでございますので、出たらすぐ議運を招集したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほか御意見ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

では、全協については3月3日の一般質問初日が終わった後。

それと、選挙管理委員についての調整につきましては、補正予算が終わった後。終わった後のタイミングですね。ちょっと何日になるか分かりませんが、5日ないしは6日頃になろうかというふうな思いでございますので。

○事務局長（伊藤博人君） よろしいですか。

○委員長（村松秀雄君） 局長。

○事務局長（伊藤博人君） 例年ですと、このタイミングで説明をして終わります。

あと、そのときの当日、新年度のアカデミーですね。千葉の市町村アカデミーのことについても、ちょっとお時間はかからないんですけども、申込み締切りがちょっともう直近に迫っているということで、それについても御説明とお諮りする案件がございます。ただ、その2点だけで終わると思います。

以上です。全協の中でです。（「全協でやるのね。大丈夫です」の声あり）

○委員（柳田政喜君） 農家が忙しい時期は、農家でない人に行ってもらおうということで。前回と同様をお願いします。

○事務局長（伊藤博人君） ちなみに4月の期間の募集が、申込み締切りがもうちょっと3月17日までということで、来ているっていう。

○委員（前原吉宏君） ごめん、日程、4月いつですか。

○事務局長（伊藤博人君） 参考までですが、1回目が4月20日から4月21日。1回目。そして、2回目の日程がちょっと離れまして、11月4日、11月5日。3回目がさらに離れて、1月7日、1月8日。

まず、1回目がちょっと申込みの締切りが直近ということで、これについてもちょっと御説明させていただく予定です。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

じゃあ、アカデミーの締切りも入っているっていうことだね。募集もね。その中で全協のテーマとして入れるということでございます。

○委員（柳田政喜君） これ、人数は何人でもいいの。

○委員長（村松秀雄君） 局長。

○事務局長（伊藤博人君） 人数は、1回の1団体が最大9名まで。ただ、実際その日程に人が、全国からなので、集中する可能性があるので、申し込んでも調整が入る可能性がありますね。必ず、例えばこの1回目の日程に、ちょっと多めに5人申し込んでも、ちょっとそこ調整をお願いしますって言われる可能性がちょっとあります。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） ということで、アカデミーは、4月20日、21日、11月4日、5日、1月7日、8日ということで、1講座9名までということであります。

それでは、全協の中でアカデミーの募集も行うということでもいいんですね。お知らせしてあとは決まればね。最終日だと思いますけれども、議長のほうからの議員派遣ということで出させていただきたいというふうに思います。じゃあ、よろしいですね。

選挙管理については、議案審議の中で終わった後にやるということで、確認をさせていただきました。ありがとうございます。

あと局長ありますか。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、私からその他について、何点か御連絡させていただきたいと思います。

まず、今の案件の中でもお話がありました追悼演説についてということで。これ、再度確認にはなりますが、議長の諸般の報告の後に、黙禱を経て追悼演説という形で予定してございます。あと、その後に本会議におきまして、今回ちょっと新たな任期で監査委員さん、相馬代表監査委員さんが就任されていますので、こちらの後に監査委員さんから就任の挨拶。そして、今回の3月会議においては行政報告1本もございませんので、そのまま町長の施政方針という流れで予定してございます。まずこれが1点目。

続きまして、3月11日、東日本大震災が起きた日なんですが、こちら、ちょうどこの時期ですと分科会に入っている状況だと思いますが、こちらにつきまして、例年ですと時間近くになったら2時46分の大体10分ぐらい前に休憩を取っていただいて、こちら集まっていいただいて、黙禱という形を取ってございますが、これも例年と同様に行ってよろしいかどうか、ちょっと御意見いただければと思います。これについて、ここでまとめたものを後の全協のその他の

ときにでも、私のほう、議員皆様に御説明できればと思ってございます。

あと、もう1点。本日、皆様のお手元にA4の1枚で、令和8年度定例会議予定表というものを、議会の例規にのっとった形で、何月会議はどの時期になるよということで定義されてございますので、それに基づいてちょっとまとめてみました。これについて、この流れでいいかどうか、ちょっと御確認いただいた後に、全協で、その他で同じように説明を行い、流れとしては、この日程で町長部局の執行部のほうに、よろしいかどうかという形で申入れを行わせていただければと思います。

その他の案件について、私からは以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。

まず、相馬代表監査委員の就任挨拶が入るということで、これも全協の中で説明するわけ。関係ないですね。

○事務局長（伊藤博人君）　これは全協では説明しないで、そのまま日程の流れの中で行わせてもらえればと思います。

○委員長（村松秀雄君）　これは、相馬代表監査委員の就任挨拶は日程の中で行うということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

あとは3月11日の大震災の2時46分、これについては例年どおりこの控室に、分科会中がございますけれども、休憩を取っていただいて集まっていただき、黙禱をささげたいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

あれ、3つ目何だっけ。（「予定表について」の声あり）予定表か。

予定表につきましては、これ会議規則だっけかな、どっちだっけ。3月、9月については第1火曜日からと、6月、12月は第2火曜日から本会議を開催するという規定になっておりますので、このまま一応これを執行部に出して、確認をいただくということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、以上、ないですね。なければ、締めたいと思いますけれども、御意見ございませうか何か。

○副委員長（山岸三男君）　1点だけいいですか。

○委員長（村松秀雄君）　山岸副委員長。

○副委員長（山岸三男君）　監査委員さん、また今回相馬さん。今までの監査委員さんの交代というか、退任するわけですね。その方の、何ていうの。お見送りプラス、そういう例はないのね。

○委員長（村松秀雄君） 退任される監査委員さんにつきましては、全体としてはやってもらない。今までやってもらないというふうに記憶しております。就任だけ御挨拶をいただくということでございます。

柳田委員。

○委員（柳田政喜） 議会活性化調査特別委員会、委員長、副委員長を決めるということですが、その後いつ頃の予定で第1分科会、第2分科会を設置し、各分科会の委員長、副委員長を決定していく予定なのか。ちょっと予定、もし分かるのであれば。

○委員長（村松秀雄君） まだ設置していないので、それは腹積もりでいくしかないと思うんですけれども。

事務局、局長。

○事務局長（伊藤博人君） 令和4年については5月に多くなっているそうです。結構、間が空いているんですよ。なので、ちょっとすみません。会議録もそのときに、ちょっと後でもいいんじゃないかっていう発言があったりとかしているんですけれども、まずはちょっとその立ち上げのときに、その流れもどうするかっていうのは、皆さんのちょっと御意見は聞いたほうがいいのかなと、私は思っていたところです。ただ、すみません、具体で、例えば早急にここにやったほうがいいんじゃないかというプランニングとしては、ちょっとすみません、事務局としては今持っていないところです。

○委員長（村松秀雄君） では、休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（村松秀雄君） よろしいですか。再開いたします。

それでは、議会活性化調査特別委員会につきましては、最終日設置確認ということでさせていただいて、そのときに委員長、副委員長は決めないで、次回の特別委員会議長招集の下に委員長、副委員長を決めていただき、その後にまた第3弾として、2回目ですね。委員会としては、活性化としては2回目の中で、分科会を設置するかどうかも含めまして、テーマを与えまして、つくっていただいて、多ければ何分科会かに分かれるという形になろうかと思っておりますので、その辺の作業。大体、委員長、副委員長さんのお二人をお願いをして、分かれれば希望を取って、そのテーマを各委員のほうに振り分けていただきたいというふうに考えます。よろしいでしょうか、これで。（「はい」の声あり）

では、それも含めまして、終わらせていただきたいと思います。

それでは、山岸委員長、閉会の御挨拶をお願いします。副委員長でした。大変失礼しました。

もとい、山岸副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山岸三男君） 議会運営委員会、大変長時間にわたりまして慎重審議をいただきました。大変お疲れさまでした。今日の議案と、1項目から6項目ございましたね。その他も大変中身の濃い、いろいろ協議をしていただきました。

3月議会がいよいよ3月3日からスタートですので、それを踏まえて、しっかり議運の皆さんの意見も今まとめましたし、それに向けて議長を中心に、3月議会、会期をしっかり、内容濃い議会で進められますようにということで。

今日は大変お疲れさまでした。御苦労さまでした。

午前11時48分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長須田真喜子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和8年2月26日

委員長